

「相談支援ファイルの作成について」

1 相談支援ファイルとは

- 相談支援ファイルは、主として発達障害のある人たちやその家族へのより良い支援を目指して作成されるもので、一貫性のある継続的な支援や関係機関の円滑な連携のために活用していくものです。
- 相談支援ファイルは、あらかじめ綴じ込まれている「定型様式」に発達の記録を書き込んでいくほか、必要な資料や記録などを貼ったり、差し込んだりしていくことで、一つのファイルでその人のすべて情報を集約し、後の支援に役立ていくことを目的としています。
- 相談支援ファイルが各ライフステージの情報をつなぐツール（道具）となり、繋ぎ目のない、一貫性のある継続的な支援が展開されていくことが期待されています。

<相談支援ファイルの原則>

- ・ ライフステージに渡って使用可能なものであること
- ・ 加除式であり、資料・記録を自由に綴じ込めること
- ・ その人の様子に合わせて変更可能（カスタマイズ可能）であること
- ・ 必要な情報が網羅されていること など

2 作成経過

平成19年度	乳幼児部会・第2回検討委員会にて、サポートブックの在り方について検討
平成20年度	発達障害者支援センターにてサポートブック作成 支援者向けにサポートブックの作り方の研修を実施 第2回検討委員会にて、相談支援ファイル作成方針を説明
平成21年度	第1回検討委員会（本日）にて、相談支援ファイル（案）を提示

3 相談支援ファイルとサポートブックとの違い・使い分け

従前より整備を進めてきた「サポートブック」と、今回、新たに整備を進めようとしている「相談支援ファイル」につきましては、情報を共有し、一貫した支援を進めていくという目的では共通のものですが、以下のとおりの使い分けを想定しております。

	相談支援ファイル（案）	サポートブック
内容	各支援機関における支援の経歴を中心に記入	どのようなサポートが必要か示すために記入
作成主体	支援機関の支援者が中心に、本人・保護者と連携して作成	本人・保護者が中心に、支援機関職員と連携して作成
管理主体	支援機関	本人・保護者
冊子形態	ファイル形式（ケースファイルの類いのイメージ）	手帳形式（母子健康手帳の類いのイメージ）
使用時期	学童期を中心に、乳幼児期から成人期までのライフステージに対応	乳幼児期を中心に、学童期初期ぐらいまで
主な使用方法	過去の支援経緯を振り返り、今後の支援方法に役立てる	新しい支援機関へ必要な情報を提供し、役立てる。
引継ぎ方法	本人・保護者の同意の上で、機関間で引継ぐ	基本的には、本人・保護者が直接、持参する
課題	個人情報保護の問題 情報が集約されているため、滅失時の損害が大きい	作成主体である本人・保護者の意識に依るため、内容にバラつきが出やすい（非協力的な場合には、作成が進まないこともある）

※ 上記の使い分けは、静岡市のものを基準にしたものです。他の都道府県・指定都市では一部、異なる場合がございます。

静岡市では、上記使い分けに応じ、当分の間は両方を併用していくこととします。ただし、作成主体の負担も大きいことから、利用状況なども勘案しながら、最適化（統合又はサポートブックの相談支援ファイルへの綴じ込み化など）を検討していきます。

4 今後の予定

- 今後、発達障害者支援センターを中心に、試行的に利用を開始し、検証の上、本格利用を目指していきます。
- 相談支援ファイル普及のため、作成方法に関する研修会の開催などを検討していきます。